

## 高田松原運動公園維持管理業務内容

### 1 基本事項

#### (1) 作業要員

本業務を担当する者は、「6設備保守点検業務」に示す業務に適した資格・免許を有する者とする。

また、各業務担当者は各種資格証の写しを点検業務実施前に発注者に提出するとともに、3報告書に添付する。

#### (2) 作業条件

ア 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

イ 作業時間 午前8時30分から午後9時まで

#### (3) 施設営業時間

ア 開館時間

・ 火曜日～土曜日または祝日 午前9時から午後9時まで

・ 日曜日 午前9時から午後5時まで

イ 休館日

毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）及び12月29日から翌1月3日まで

### 2 実施する業務

館内設備を最良の状態に保ち、施設・設備の保安と環境衛生の確保を図るよう、各関係法令等に準拠し、下記の業務を実施すること。

(1) 6設備保守点検業務に基づき、館内設備の保守点検を行うこと。

(2) 館内設備の取扱については、取扱書を把握し適切に行うこと。

(3) 6設備保守点検業務に示す業務終了後は、点検結果報告書を提出し、発注者の承認を受けること。

また、点検により気付いた事項について発注者に報告すること。

(4) 本業務に関連し機材・薬剤等の搬入および工事がある時は、これに立ち会うこと。

(5) 実施日は、発注者と協議のうえ決定すること。

(6) 保守点検の順序及び方法は、あらかじめ発注者と打ち合わせを行い、その承認を受けてから実施すること。

(7) 6設備保守点検業務の設備は、点検結果を報告するとともに改修提案を行うこと。改修提案は、各設備の更改内容、改修費用、部品等の内容がわかる資料とすること。また市の予算要求時期に合わせて提出すること。

なお、施設の運営に支障をきたす故障・不具合については上記の時期を問わず個別に提案を行うこと

### 3 報告書の作成

受注者は必要項目を記載した報告書を作成し、発注者に業務の実施状況及び点検結果を報告する。

なお、報告書の様式は受注者適宜として必要項目の記載を必須とする。

### 4 経費負担

(1) 発注者が負担するもの（下記に定めるものその他、6設備保守点検業務の各項に記載の経費を含む）

- ア 業務履行に必要な光熱水費
- イ 業務履行に伴う什器類（机・椅子・ロッカー等）
- ウ 設備、器具又は部品の交換に係る費用

(2) 受注者が負担するもの

- ア 保守点検に要する機械器具、薬品及び消耗品等、諸経費（出張交通費を含む）
- イ 提出書類作成に伴う経費

## 5 留意事項等

発注者は、常にこの設備が正規の状態にあることに留意し、万一火災その他によって作動したとき又は事故を発見したとき、あるいはこの設備に影響を及ぼすおそれのある模様替え等の工事を行うときは速やかに受注者に連絡し、発注者、受注者が協力して設備の保全に努めなければならない。

点検又は試験の結果、故障その他の事故を発見したときは、受注者は直ちに発注者に報告し、発注者、受注者協議の上最善の処置を講じなければならない。

## 6 設備保守点検業務

### (1) 消防用設備点検

#### ア 対象機器及び実施回数

対象機器	数量	機器点検 年1回	総合点検 (機器点検含む) 年1回
自動火災報知機	受信機	1台	○
	煙感知器	36個	○
	定温式感知器	29個	○
	発信機	5個	○
	表示灯	5個	○
	ベル	5個	○
	電源装置（常用）	1組	○
	電源装置（非常）	1組	○
消防設備	加圧送水装置	1組	○
	1号屋内消火栓	5基	○
	操作盤	1台	○
	消火栓起動連動装置	1台	○
	消火水槽 5.2 m <sup>3</sup>	1基	○
非常放送設備	第一野球場	1台	○
	スピーカー	59個	○
誘導灯設備	出口	14個	○
	廊下	1個	○
誘導標識	-	1枚	○
非常用発電設備	-	1基	○

排煙垂れ壁	-	2面	○	○
非常警報器具	学習体験施設	1台	○	○
	屋内練習場	2台	○	○
粉末消火器 (蓄圧式)	第一野球場	10本	○	○
	学習体験施設	4本	○	○
	屋内練習場	3本	○	○

イ その他

点検完了後速やかに関係消防署に「点検結果の報告」の事務手続きを行うこと。

(2) 建築物飲料水貯水槽清掃点検

(ア) 対象機器及び実施回数

対象機器	実施回数
受水槽 SUS製 5.0m×1.5m×H3.0m 45.0m <sup>3</sup> ×2槽	年1回

(イ) 給水ポンプユニット

機器番号	仕様	台数	定期点検
PU-1	100φ×65φ×980L/min×56m×7.5KW×3	1台	年1回

(ウ) 給水ポンプユニット制御盤

機器番号	仕様	数量	定期点検
-	給水ポンプユニット制御	1面	年1回

(エ) 環境衛生管理

衛生管理技術者による水質検査	実施項目	数量	実施回数
	16項目	1式	年1回
	12項目	1式	年1回
	11項目	1式	年1回
	年1回 16項目の検査を行い、異常がなければ半年後の検査は11項目の検査を実施する。6月1日～9月30日の間に12項目の検査を実施する。		

(3) 空調設備保守業務

ア 対象機器、実施項目及び実施回数

(ア) パッケージ空気調和機

機器番号	系統・設置場所	区分	形式	台数	点検区分・回数 (回/年)		フ イ ル タ 清 掃	
					フ ロ ン 排 出 抑 制 法	フ ロ ン 排 出 抑 制 法 以 外		
					簡 易 点 検	定 期 点 検		
EHP-1	空調室外機置場 1・2階	屋外機	第一野球場	1	3	1	-	2
EHP-1A	選手更衣室 1・1階	室内機	第一野球場	2				

EHP-1B	審判員控室・1階	室内機	第一野球場	1				
EHP-1C	審判員更衣室・1階	室内機	第一野球場	1				
EHP-1D	会議室・1階	室内機	第一野球場	1				
EHP-1E	会議室・1階	室内機	第一野球場	1				
EHP-1F	審判員室・1階	室内機	第一野球場	1				
EHP-1G	放送室・1階	室内機	第一野球場	1				
EHP-2	空調室外機置場2・2階	屋外機	第一野球場	1	3	1	-	2
EHP-2A	記録室 本部役員室・1階	室内機	第一野球場	3				
EHP-2B	記者室・1階	室外機	第一野球場	2				
EHP-2C	医務室・1階	室内機	第一野球場	1				
EHP-2D	選手更衣室2・1階	室内機	第一野球場	2				
EHP-3	空調室外機置場2・2階	屋外機	第一野球場	1	4	-	2	2
EHP-3A	事務室・2階	室内機	第一野球場	1				
EHP-3B	応接室・2階	室内機	第一野球場	1				
RAC-1	グランドキーパー室・1階	室内機	第一野球場	1	4	-	-	2
ACP-1	屋外機置場・1階	室外機	学習体験館	1	3	1	-	2
ACP-1A	管理棟A・1階	室内機	学習体験館	2				
ACP-2	屋外機置場・1階	室外機	学習体験館	1	4	-	-	2
ACP-2A	管理棟B・1階	室内機	学習体験館	2				
ACP-3	屋外機置場・1階	室外機	学習体験館	1	4	-	-	2
ACP-3A	管理棟C・1階	室内機	学習体験館	2				
ACP-4	屋外機置場・1階	室外機	学習体験館	1	4	-	-	2
ACP-4A	管理棟D・1階	室内機	学習体験館	2				
ACP-5	屋外機置場・1階	室外機	学習体験館	1	4	-	-	2
ACP-5A	管理棟E・1階	室内機	学習体験館	2				

(イ) 全熱交換形換気扇

機器番号	施設	系統・設置場所	仕様	台数	点検区分・回数	
					定期点検	フィルタ清掃
HEX-1	第一野球場	事務室・2階	風量:175m3/h	1	4	2
HEX-1	学習体験館	管理棟A・1階	風量:500m3/h	2	4	2

(ウ) 換気扇

機器番号	施設	系統・設置場所	仕様	台数	定期点検
FE-101	第一野球場	選手更衣室1・1階	風量:375m3/h	2	2
FE-102	第一野球場	シャワー室・1階	風量:150m3/h	2	2
FE-103	第一野球場	選手用女子便所1・1階	風量:260m3/h	1	2

FE-104	第一野球場	選手用男子便所 1・1階	風量:340m3/h	1	2
FE-105	第一野球場	審判員控室・1階	風量:175m3/h	1	2
FE-106	第一野球場	審判員更衣室・1階	風量:100m3/h	1	2
FE-107	第一野球場	審判員シャワー室・1階	風量:250m3/h	1	2
FE-108	第一野球場	会議室・1階	風量:250m3/h	1	2
FE-109	第一野球場	会議室・1階	風量:250m3/h	1	2
FE-110	第一野球場	審判員室・1階	風量:100m3/h	1	2
FE-111	第一野球場	放送室・1階	風量:100m3/h	1	2
FE-112	第一野球場	記録室 本部役員室・1階	風量:165m3/h	2	2
FE-113	第一野球場	記者室・1階	風量:175m3/h	1	2
FE-114	第一野球場	倉庫 1・1階	風量:150m3/h	1	2
FE-115	第一野球場	多目的便所 1・1階	風量:210m3/h	1	2
FE-116	第一野球場	女子便所 1・1階	風量:240m3/h	1	2
FE-117	第一野球場	男子便所 1・1階	風量:450m3/h	1	2
FE-118	第一野球場	医務室・1階	風量:125m3/h	1	2
FE-119	第一野球場	選手用男子便所 2・1階	風量:340m3/h	1	2
FE-120	第一野球場	選手用女子便所 2・1階	風量:260m3/h	1	2
FE-121	第一野球場	シャワー室 2・1階	風量:150m3/h	1	2
FE-122	第一野球場	選手更衣室 2・1階	風量:375m3/h	1	2
FE-123	第一野球場	グランドキーパー室・1階	風量:150m3/h	2	2
FE-124	第一野球場	消火ポンプ室・1階	風量:70m3/h	2	2
FE-201	第一野球場	観客用女子便所 1・2階	風量:850m3/h	1	2
FE-202	第一野球場	観客用男子便所 1・2階	風量:860m3/h	1	2
FE-203	第一野球場	観客用多目的便所 1・2階	風量:150m3/h	1	2
FE-204	第一野球場	男子便所・2階	風量:110m3/h	1	2
FE-205	第一野球場	女子便所・2階	風量:70m3/h	1	2
FE-206	第一野球場	掃除用具入れ・2階	風量:50m3/h	1	2
FE-207	第一野球場	応接室・2階	風量:150m3/h	1	2
FE-208	第一野球場	観客用多目的便所 2・2階	風量:160m3/h	1	2
FE-209	第一野球場	観客用男子便所 2・2階	風量:860m3/h	1	2
FE-210	第一野球場	観客用女子便所 2・2階	風量:920m3/h	1	2
FE-1-1	学習体育館	管理棟廊下	風量:1050m3/h	4	2
FE-1-2	学習体育館	男子便所	風量:950m3/h	1	2
FE-1-3	学習体育館	女子便所	風量:950m3/h	1	2
FE-1-4	学習体育館	多目的便所 1	風量:400m3/h	1	2
FE-1-5	学習体育館	倉庫	風量:300m3/h	1	2
FE-1-6	学習体育館	多目的便所	風量:400m3/h	1	2
FE-2-1	屋内練習場	男子便所	風量:750m3/h	1	2
FE-2-2	屋内練習場	女子便所	風量:1150m3/h	1	2
FE-2-3	屋内練習場	多目的便所	風量:200m3/h	2	2
FE-2-4	屋内練習場	屋内練習場	風量:3350m3/h	6	2

FE-3-1	屋外トイレ	100 m <sup>2</sup> (男子便所)	風量:650m <sup>3</sup> /h	2	2
FE-3-2	屋外トイレ	100m <sup>2</sup> (女子便所)	風量:800m <sup>3</sup> /h	2	2
FE-3-3	屋外トイレ	100m <sup>2</sup> (多目的便所)	風量:500m <sup>3</sup> /h	1	2
FE-3-4	屋外トイレ	100m <sup>2</sup> (多目的便所)	風量:500m <sup>3</sup> /h	1	2
FE-4-1	屋外トイレ	60m <sup>2</sup> (男子便所)	風量:550m <sup>3</sup> /h	2	2
FE-4-2	屋外トイレ	60m <sup>2</sup> (女子便所)	風量:550m <sup>3</sup> /h	2	2
FE-4-3	屋外トイレ	60m <sup>2</sup> (多目的便所)	風量:450m <sup>3</sup> /h	1	2
FE-5-1	屋外トイレ	50m <sup>2</sup> (男子便所)	風量:800m <sup>3</sup> /h	1	2
FE-5-2	屋外トイレ	50m <sup>2</sup> (女子便所)	風量:800m <sup>3</sup> /h	1	2
FE-5-3	屋外トイレ	50m <sup>2</sup> (多目的便所)	風量:350m <sup>3</sup> /h	1	2
FE-6-1	屋外トイレ	40m <sup>2</sup> (男子便所)	風量:750m <sup>3</sup> /h	1	2
FE-6-2	屋外トイレ	40m <sup>2</sup> (女子便所)	風量:750m <sup>3</sup> /h	1	2
FE-6-3	屋外トイレ	40m <sup>2</sup> (多目的便所)	風量:500m <sup>3</sup> /h	1	2
F-1	屋外	受水槽ポンプ室	風量:180m <sup>3</sup> /h	1	2
F-2	屋外	ポンプ室	風量:180m <sup>3</sup> /h	3	2

(イ) 壁掛式電気パネルヒーター

機器番号	施設	系統・設置場所	仕様	台数	定期点検
EH-101	第一野球場	シャワー室・1階	発熱量 645Kcal	1	2
EH-102	第一野球場	選手用女子便所 1・1階	発熱量 645Kcal	1	2
EH-103	第一野球場	選手用男子便所 1・1階	発熱量 860Kcal	1	2
EH-104	第一野球場	審判員シャワー室・1階	発熱量 645Kcal	1	2
EH-105	第一野球場	多目的便所 1・1階	発熱量 430Kcal	1	2
EH-106	第一野球場	女子便所 1・1階	発熱量 645Kcal	1	2
EH-107	第一野球場	男子便所 1・1階	発熱量 860Kcal	1	2
EH-108	第一野球場	選手用男子便所 2・1階	発熱量 860Kcal	1	2
EH-109	第一野球場	選手用女子便所 2・1階	発熱量 645Kcal	1	2
EH-110	第一野球場	シャワー室 2・1階	発熱量 645Kcal	1	2
EH-201	第一野球場	観客用女子便所 1・2階	発熱量 645Kcal	3	2
EH-202	第一野球場	観客用男子便所 1・2階	発熱量 645Kcal	3	2
EH-203	第一野球場	観客用多目的便所 1・2階	発熱量 430Kcal	1	2
EH-204	第一野球場	男子便所・2階	発熱量 430Kcal	1	2
EH-205	第一野球場	女子便所・2階	発熱量 430Kcal	1	2
EH-206	第一野球場	観客用多目的便所 2・2階	発熱量 430Kcal	1	2
EH-207	第一野球場	観客用男子便所 2・2階	発熱量 645Kcal	3	2
EH-208	第一野球場	観客用女子便所 2・2階	発熱量 645Kcal	3	2
EH-1	屋外	受水槽ポンプ室	発熱量 430Kcal	1	2
EH-2	屋外	ポンプ室	発熱量 430Kcal	3	2

(4) 衛生設備点検

対象機器、実施項目及び実施回数

機器番号	施設	対象機器	台数	定期点検	定期清掃
PD-1	第一野球場	汚水排水水中ポンプ	2台×2組	2	-
-	第一野球場	制御盤	1面	2	-
PD-2	第一野球場	雨水排水水中ポンプ	2台×2組	2	-
-	第一野球場	制御盤	1面	2	-
GH-1	第一野球場	ガス給湯器	5台	2	-
-	第一野球場	汚水槽	2槽	2	2
-	第一野球場	雨水槽	2槽	2	2
-	学習体育館	貯湯式電気温水器 12L	5台	2	-
PU-2-1	ポンプ室	散水給水ポンプユニット	1台	2	-
-	ポンプ室	制御盤	1面	2	-
-	ポンプ室	散水槽 50m3	1槽	2	1
PU-2-2	ポンプ室	散水給水ポンプユニット	1台	2	-
-	ポンプ室	制御盤	1面	2	-
-	ポンプ室	散水槽 100m3	1槽	2	1
PU-2-3	ポンプ室	散水給水ポンプユニット	1台	2	-
-	ポンプ室	制御盤	1面	2	-
-	ポンプ室	散水槽 100m3	1槽	2	1
MP-3	汚水排水装置	汚水排水水中ポンプ	2台	2	-
-	汚水排水装置	制御盤	1面	2	-
-	汚水排水装置	汚水槽	1槽	2	1
MP-4	汚水排水装置	汚水排水水中ポンプ	2台	2	
-	汚水排水装置	制御盤	1面	2	
-	汚水排水装置	汚水槽	1槽	2	1

(5) スコアボード保守点検

対象機器及び保守条件

対象機器	数量	保守条件
スコアボード	1台	オンコールによる保守

(6) 遊具保守点検

対象機器及び実施回数

対象機器	数量	実施回数
単体遊具	10基	年1回
複合遊具（中型）	1基	
複合遊具（大型）	1基	

(7) 防火対象物保守点検  
点検項目及び実施回数

点検項目		備考
実施回数：年1回		
防火管理維持台帳の記録・保存		
届出	防火管理者選任	
	消防計画作成	
消防計画	自衛消防の組織	
	火災防止上の自主検査	
	消防用設備等または特殊消防用設備等の点検及び整備	
	避難施設の維持管理及びその案内	
	防火上の構造の維持管理	
	収容人員の適正化	
	防火管理上必要な教育	
	消火、通報及び避難の訓練その必要な訓練	
	消火活動、通報連絡及び避難誘導	
	消防機関との連絡	
	工事中の火器使用又は取扱いの監督	
	防火管理に関し必要な事項	
	防火管理業務の一部委託	
	防火管理者	消火訓練及び避難訓練の実施回数
		消火訓練及び避難訓練を実施する場合の消防機関への通報
避難上必要な施設及び防火戸の管理		
防火物品の表示		
消防用設備等	消火器・簡易消火用具	
	屋内消火栓設備	
	自動火災報知設備	
	非常警報器具・非常警報設備	非常放送設備
	誘導灯・誘導標識	
	令第32条の適用	自動火災報知設備
消防用設備等又は特殊消防用設備等	設置の届け出	
	消防機関の検査	
火を使用する設備の位置・構造及び管理等	火を使用する設備等	設備の位置
		設備の管理
	火を使用する器具等	器具の取り扱い
	火の使用に関する制限等	喫煙等の制限

